

新型コロナウイルスへの対応

1) 学内の教職員に陽性反応が出た場合（案）

* 感染者が確認された部屋を**閉鎖**

- ・ 本人は入院。同部屋教職員の自宅待機

※聞き取り結果次第で他部署及び学生に波及する可能性あり

- ・ 全員の検査結果が出るまで同部屋の業務停止（期間は未定）

* 共有部分の**消毒**（部屋及び建物内の手すり、エレベーター等）

- ・ 1人の発生の場合、本学が消毒作業を実施（消毒業者の手配。検査の結果、他に感染者がいれば、保健所による消毒作業の可能性あり）

* 同部屋の教職員全員に14日間の**自宅待機**を命じる（大学の判断による）

2) 事務組織の業務継続のための措置の実施

- ・ 他部署からの応援による**業務継続**（別添）

（支援可能職員、支援可能部署の事前把握。前任者、経験者の招集）

3) 新型コロナウイルス基本事項

* 体調不良（風邪の症状）がある場合

仕事を休み自宅待機させると同時に医療機関を受診するよう指示

※もしくは個人判断

* 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合

* 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

自宅待機させると同時に「帰国者・接触者相談センター」に相談するよう

指示 ※もしくは個人判断

* 松山市保健所（3/5）に確認した事項

Q. 学内で感染者が確認された場合は？

A. 感染者は入院、同部屋の職員（濃厚接触者）への聞き取り、検査

Q. 感染者の検査結果が陽性の場合は？

A. 入院。クラスター感染と認めた場合、保健所による消毒作業の可能性あり

Q. 同部屋の職員（濃厚接触者）の検査結果が陰性の場合は？

A. 14日間の健康観察（検温等）の要請、不要不急の外出、公共交通機関の利用を控えるよう要請。状況にもよるが保健所としては自宅待機の指示や命令までは考えていない。